執行方針

要約

“安心して”“いきいき”と仲良く暮らす自立したまちを目指します

町長　外崎　秀人



平成26年度の地方財政対策については、社会保障の充実分を含め、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成25年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしています。また、地方交付税においては、頑張る地方を息長く支援するため、地域の活性化に資する算定を導入するとしております。

地方自治体は国の制度、政策に左右されることが非常に多く、常に国の動向を見据えた適切な施策の展開が求められるところであります。

■総務財政関係

平成25年度末で閉校した旧美利河小学校は、老朽化している美利河生活館に代わる交流センターとして整備することで地区との協議が調いました。

平成19年に寄付をいただいた旧オナヤ旅館は、活用に向け検討しましたが、冬期間の管理の問題もあることから取り壊しをすることといたしました。

長期間未利用となっていた今金町母と子の家についても取り壊しをいたします。

本年度の予算編成にあたり本町が直面する諸課題に対して積極的かつ適切に対応するための政策予算を中心に予算編成を行い、全会計予算総額で、86億73万2千円、前年度対比5．1％の増となったところです。

■まちづくり推進関係

地域の活性化に資する施設として活用を推進するため、各地域で維持管理している集会施設の改修に要する経費の一部について助成を行うことといたしました。

今金町地域公共交通サービス導入事業については、今年度は「今金町生活交通ネットワーク計画」を策定し、予約によって自宅から幹線バスターミナルを経由し目的地への移動を可能とするデマンド型バスの運行を国の補助金を活用し、10月から八束・白石地区を対象に導入いたします。

あったからんど内装工事は、7月上旬から最大1カ月程度を予定し、経年劣化による浴室南側窓枠サッシ等が腐食しているため、窓改修及び浴室壁タイル改修を行います。

■税務住民関係

平成25年度から26年度の2か年で事業実施中の戸籍事務電算化事業については、現在戸籍分が本年8月4日から稼働することになりました。

なお、除籍や改正原戸籍等の全ての稼働月は、平成27年2月頃を予定しております。

■保健福祉関係

今金町子ども子育て支援事業計画については、アンケート調査に基づき、子ども子育て世代のニーズ等を反映した計画策定を目指し今金町子ども・子育て会議に支援策等を諮ってまいります。

道南ドクターヘリについては現在、平成27年1月からの運航開始を目標に運航調整委員会を立ち上げて具体的な検討に入る段階となっております。

■産業振興関係

第7次今金町農業振興計画初年度の本年度は、「今金型地域複合経営」の実現を担う「規模拡大型」と「大規模集約型」の両経営体育成のため、人・農地プランを活用し営農地区の合意形成に向けた働きかけ、機械利用組合の活動支援、施設ハウス導入に対する助成事業などを推進してまいります。

酪農畜産振興は、乳価、素牛相場や飼料価格など市場や為替の動向に影響を受けることも多く、ヘルパー事業や早期受胎促進など、引き続き安定経営に向けた支援を実施してまいります。

農業基盤整備は、2年間実施してきました農業体質強化基盤整備促進事業は、内容をほぼ同じく実施することとし、本年度は暗渠排水整備及び区画拡大工事に合わせて概ね50ヘクタール程度の実施を予定し、次年度以降も同事業を活用し計画的な整備に努めてまいります。

森林整備の民有林においては、森林整備地域活動支援交付金事業を活用し、集約化間伐を実施するための活動とそれに伴う簡易な路網の改良を実施してまいります。

商工振興は、消費税増税に伴う購買の落ち込みに対し、購買意欲の低下と消費購買力

の町外流出を防止し、町内消費の拡大を図るプレミアム商品券発行事業への支援をしてまいります。

観光振興は、人流創生プロジェクトでの体験型プログラム試行などの成果を活用し、具体的な観光商品としての開発や売り込みを検討してまいります。

■国営緊急農地再編整備事業関係

工事着手となる今金南地区は、鈴金・豊田地区において概ね70ヘクタールの農地を春期から夏期施行により着工される見込みであります。

今金北地区は、国による事業計画書案の審査を踏まえて、27年度予算の概算要求段階で新規地区として登載される必要があることから、関係機関との連携を十分に取りながら、その推進を図ってまいります。

■公共土木関係

橋りょう長寿命化修繕事業は、平成24年度に策定した橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、今年度から事業着手を予定しているところです。

本町の都市計画区域における、これまでの土地利用のあり方を検証し、今後の土地利用を効率良く行うため、用途地域や公園、街路などの都市計画変更事業を予定しているところであります。

■国民健康保険関係

70歳から74歳の方の窓口負担は法律上2割となって、特例措置でこれまで1割負担とされていましたが、平成26年度から、より公平な仕組みとするために2割負担に見直されることになりました。平成26年4月2日以降70歳を迎える方から段階的に実施されることとなりました。

保険税の賦課決定については、所得や医療費の動向を把握した上で、国民健康保険運営協議会からの答申に基づき、第2回定例会において提案を予定しております。

■後期高齢者医療関係

保険料率については、均等割額51，472円（現行47，709円）、所得割率10．52％（現行10．61％）に改定され、賦課限度額は55万円から2万円引き上げられ57万円となったところであり、賦課確定をもって補正することとしております。

■介護保険関係

災害時避難行動要支援者の対応については、今金町社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会等の関係機関との連携を図り、日頃の見守り支援に繋がるよう自治会・町内会等と協力し、地区説明会等を開催して避難行動要支援者名簿の申請・登録作業を進めてまいります。

本町においても市民後見人養成講座を開設して、20名に参加をいただきました。

今年度も引き続き市民後見人の意識啓発とスキルアップのための研修等を実施いたします。

また、市民後見人の後見活動がスムーズに開始できるよう後見実施機関の設置に向けた検討を進めてまいります。

■介護老人保健施設関係

当施設は、利用者の容態や症状に合わせた介護・リハビリなど施すことによって在宅復帰を目指す施設としての役割を担っているところであります。しかし、利用者の平均年齢が88．6歳と、ますます高齢化が進み、平均在所日数も874日と長期化しており、在宅復帰につなぐことが困難になっている方が増えている実情にあります。

身体的な介護のみならず、認知症等における心身の特性に応じた介護方法、また加齢に伴って生ずる心身の変化に応じた健康の保持増進に努めた施設運営を心がけ、他の関係機関との連携を図り効率的な運営に努めてまいります。

■国保病院関係

医師、看護師などが慢性的に不足している状況が続いているほか、薬剤師、臨床検査技師、放射線技師など医療スタッフの計画的な確保が行えるよう奨学金貸与の対象職種を拡大するため関係条例の一部改正をしております。

政府の重点課題とされた在宅医療の充実や地域内の連携を図るための「地域包括ケアシステム」などの構築を図るため、訪問診療や社会福祉施設・介護施設との連携などを更に進展させ、病院としての役割を十分に発揮させることを目的に、出張診療手当に新たな業務を加えるため関係条例の一部改正をしております。

■簡易水道事業関係

水道事業は、町民の皆さまが安心して日常生活を営んでいただけますよう、常に安全で良質な水道水を供給できることを目指し、適正な維持管理と安定した運営に努めてまいります。

■公共下水道事業関係

公共下水道及びMICS処理については、今後も自然環境保全と生活環境の向上や経費節減に努めた維持管理を行ってまいります。

これまでにも増して効率的な行財政運営が強く求められる一方で、地域主権の考えのもと地域の実情に応じた、きめ細かな行政サービスを提供していく必要があります。

このため、私は、今一度、地方自治の原点に立ち、町民の皆さまが安心していきいきと仲良く暮らす豊かで自立した地域社会の形成を目指し、今まで述べてきた諸施策の実現に向け全力を傾注してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。